# 第9回埼玉県新型感染症専門家会議 概要

1. 日時:令和2年6月15日(月)16:00~18:00

2. 会場:危機管理防災センター本部会議室

3. 委員(敬称略 五十音順)

岡部 信彦 川崎市健康安全研究所 所長

金井 忠男 埼玉県医師会 会長

川名 明彦 防衛医科大学校 教授

坂木 晴世 国立病院機構西埼玉中央病院専門看護師

松田 久美子 埼玉県看護協会 会長

光武 耕太郎 埼玉医科大学国際医療センター 教授

4. 県側参加者

大野 元裕 知事

髙田 直芳 教育長

森尾 博之 危機管理防災部長

関本 建二 保健医療部長

星 永進 保健医療部 参事

本多 麻夫 保健医療部 参事

岸本 剛 衛生研究所 副所長

## 5. 主な意見

# ア 施設の使用停止の協力要請の一部緩和について

- 小さなクラスターをとらえながら共存していくということで、経済を回す ことを考えれば、(協力要請の一部緩和は)致し方ない。(松田委員)
- 緩和は感染拡大のリスクを伴うが、埼玉県は感染状況を示す各指標が非常によくなっているので、3密を避け、ソーシャルディスタンスを保ちながら再開するのであればやむを得ない。(川名委員)
- 接待を伴う飲食業でクラスターが発生した場合、その業界が全てダメと言 うのではなく、クラスターの発生した店に対してしっかり指導をする必要が ある。(川名委員)
- O ガイドラインがきちんと守られているのかどうか、クラスターが発生した 店にはしっかり指導をしていただきたい。(川名委員)

## 【県の対応】

● 彩の国「新しい生活様式」安心宣言の実践などの感染防止策を徹底することを前提に、新型コロナウイルス対策本部会議において、遊興施設等の使用停止等の協力要請の解除を決定した。(6月16日開催 第21回新型コロナウイルス対策本部会議において決定。)

# イ 酒類提供時間制限の協力要請の解除について

〇 特に意見はなし。

### 【県の対応】

● 彩の国「新しい生活様式」安心宣言の実践などの感染防止策を徹底することを前提に、新型コロナウイルス対策本部会議において、酒類提供時間の協力要請の解除を決定した。(6月16日開催 第21回新型コロナウイルス対策本部会議において決定。)

# ウ 県立学校の臨時休業の対応について

- PCR検査は偽陰性の可能性もあるので、濃厚接触者の児童・生徒は、結果が陰性であったとしても、別室で授業を受けてもらうなどの配慮が必要なのではないか。(坂木委員)
- 児童・生徒のマスク着用について、登下校においては熱中症予防の観点から、状況に応じて柔軟に着脱を判断すべきではないか。(岡部委員)

## 【県の対応】

- 濃厚接触者としてPCR検査を実施し、その結果陰性だった場合、保健所の指示に従い原則として自宅待機(出席停止)としている。
- 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すよう指導している。

# エ 退院基準・解除基準の改定について

- 発症から 1 0 日間経過していれば、感染性のあるウイルスは分離されていないというエビデンスが示されているので、ウイルス陽性者としての取扱いは必要ないのではないか。(岡部委員)
- 発症時から観察下にあり、徐々に改善してきて、発症から10日間の基準 を満たした場合には、治癒したという判断でよいと思う。(川名委員)

#### 【県の対応】

● 国の通知に基づき、退院基準・解除基準を「発症から14日間」から「発症から10日間」に改定する。

## オ その他

〇 各地において医療関係者やその家族への誹謗中傷・差別があると聞いているので、埼玉県においても行政からそのような発言を慎むよう伝えてほしい。 (岡部委員)

## 【県の対応】

● 県ホームページや広報誌などにおいて新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について発信を行った。